

科学者委員会（第22期・第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年12月15日（木）14:00～16:00
- 2 場 所 日本学術会議 第5-A（2）会議室（5階）
- 3 出席者 武市正人委員長、辻村みよ子副委員長、長野哲雄幹事、
荒川泰彦幹事
（第二部）竹縄忠臣委員
（第三部）氷見山幸夫委員
- 4 配布資料
資料1 第2回議事要旨（案）
資料2 学協会の機能強化方策検討等分科会委員の追加（案）
資料3 中国・四国地区会議の運営協議会委員の決定について（案）
資料4 日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会の開催について（案）
資料5 日本学術会議協力学術研究団体規程の改正の検討
資料6 日本学術会議協力学術研究団体規程附則（経過措置）の改正の検討
資料7 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る重要な要件及び手続の検討
資料8 日本学術会議協力学術研究団体の称号の取消しについて
資料9 研究者の定義の現状について（事務局作成）
資料10 平成23年度下半期日本学術会議主催学術フォーラム開催案件募集結果について

参考資料1 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係るこれまでの制度の経緯、運用等について

参考資料2 日本学術会議協力学術研究団体への指定申請を却下した事例

参考資料集

科学者委員会議事要旨（第21期33回から第22期1回まで）

日本学術会議会則（抄）

日本学術会議協力学術研究団体規程

日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続

郵便事業株式会社による学術刊行物の指定に対する審査協力について

5 議 題

- (1) 学協会の機能強化方策検討等分科会委員の追加について
 - ・ 4名の追加が確認された。
- (2) 中国・四国地区会議の運営協議会委員の決定について
 - ・ 12名の委員が決定された。
- (3) 日本学術会議九州・沖縄地区会議学術講演会の開催について

- ・ 「宮崎の資源を活かした研究の展開—宮崎から世界への発信—」をテーマに平成24年1月27日（金）に宮崎市で行うことが決定された。
- (4) 日本学術会議協力学術研究団体規程の改正の検討について
- ・ 資料5の改正規程案第6の2「定期的調査」の記述については、これを規程の中に盛り込むのではなく、手続きの中に記述することとし、また、見直しの期間について、原則3年ということが妥当であるかについては、今後検討することとなった。
- (5) 日本学術会議協力学術研究団体規程附則（経過措置）の改正の検討について
- ・ 旧登録学術研究団体と旧広報協力学術団体だった学協会に対し、届け出をもって、平成17年10月に新設された協力学術研究団体となることを認めてきたが、その経過措置を廃止することが検討された。
- (6) 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続の改正の検討について
- ・ 調査は、6年に1度とし、手続上の表現としては、「定期的に」ということでよいのではないかとの提案があった。
 - ・ さしあたっては、既指定の団体のうち、会員数が規程上ぎりぎりで申請をしてきているものについて調査をするということにし、調査の具体的あり方については、科学者委員会において、別途決定し、実行するというでよいのではないかとの提案があった。
- (7) 日本学術会議協力学術研究団体の称号の取消しについて
（構成員の資格が特定の大学、学術研究機関その他の団体に所属する者の称号取消し）
- 以下の発言があり、次回の科学者委員会で、取り消し対象団体の様子を把握して再度検討することとなった。
- ・ いまだ取消し手続きができていないうちに、指定を急に取り消すことについては、問題があるのではないか。
 - ・ 大学名を冠としている団体について、会員数や事務局の場所などについてリストを提出してもらい、この場でそれらの団体の扱いをどうするか議論した方が良い。
 - ・ いずれにしても取消し手続きをきちんと定めたうえで、判断をした方がよいであろうし、場合によっては、分野別委員会に意見を求める方がよいかもしれない。
 - ・ 手続に記述されている不指定の事例を蓄積していくしかないであろう。
- (8) 「日本学術会議協力学術研究団体規程」及び、「日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る必要な要件及び手続」における「研究者」の定義について
- 以下の発言があり、次回科学者委員会までに、研究者、科学者に関する様々なデータをそろえて、検討を始めることとなった。
- ・ 「研究者」について、公的に研究者といった場合、文部科学省の公開用研究者データベースや国立情報学研究所の研究者リサーチマップなどがあり、こういう

ところから意見をもらってもよいのではないか。

- ・ 人文系の研究者については、在宅の研究者なども多く、大学の先生を終えて、小学校の先生をやられている場合などもあり、職業で区分を一律に考えられるものではない。また、学術振興会の割り振った番号を学術会議が扱うのも違和感がある。「研究者」の定義については、職業でも所属でも決められないというのが現状で、主観的な部分によるところが大きい。
- ・ 我々が研究者というものを厳密に決める必要があるのかという根本的問題がある。
- ・ 科研費割り当てのための研究者要件と違い、協力学術研究団体の研究者要件については、狭義に考える必要はないのではないか。
- ・ アメリカなどに比べると日本の学会活動は活発なものではなく、研究者の定義を厳しくすることによって、活発な学会活動を阻害する恐れがある。研究と教育が一体のものとして評価されるべきではないか。

(9) 平成23年度下半期日本学術会議主催学術フォーラム開催案件の決定について

震災に関するフォーラムが連続して行われる予定となっているため、提出された案に関しては、視点を変える方が良い、テーマに関してインパクトのあるものにした方が良いとの意見が出され、指摘を踏まえ修正のうえ、幹事会へ提出することとなった。

その他

(1) 学術の大型研究計画検討分科会に関して

- ・ 利益相反の問題について、学術会議から圧力をかけたことがないということが明確になるメッセージを出した方が良いのではないかと意見があった。

(2) 東日本大震災発生か1年を迎えるにあたっての学術会議の対応について

- ・ 東日本大震災発生か1年を迎えるにあたっての学術会議の対応として、学術会議の提言等について、英訳の上、HP上で公表した方が良いのではないかと、要旨だけでも翻訳の上、掲載することが望ましいといった発言があった。

次回開催については、2月後半を目途に改めて日程調整することとなった。

(以上)